

平成27年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年1月22日（木） 午後3時30分～午後5時20分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
教育改革推進室副参事	中岡勝博

6. 傍聴者
2名

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

12月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 長浜市指定文化財の指定の諮問について

日程第5 協議・報告事項

・学校適正配置にかかるリーフレットの作成について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

川口直委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：2点報告いたします。1点目に市職員の不祥事に関わりまして教育委員会の対応について報告いたします。ご承知のとおり1月17日の夜に本市都市建設部道路河川課の主幹が逮捕されました。概要につきましては、市の市道改良事業に関わりまして昨年9月25日に執行された入札業務において当該主幹が業者に設計金額等を提示した案件であり、警察は証拠が確定したため、談合防止法違反と競争入札妨害の容疑で逮捕したとのことでした。これを受け、翌日の1月18日に幹部が招集され会議が行われました。その席上、市長は新庁舎開業早々にこのような不祥事が起こり断腸の思いであると、大変深刻に受け止めて話をされました。

無念であると同時に大変怒りを感じていることを会議中何度も口にされてきました。真相究明は警察に委ねられていますが、市としてコンプライアンス遵守の体制が崩壊していたということで、市独自でも真相の究明と危機管理体制の構築をしていきたいと、市をあげて取り組んでいるところです。翌19日月曜日には、早朝から幹部職員を集めて会議が設けられました。教育委員会におきましても、グループリーダー以上の幹部職員を集め部長より訓示を行い、綱紀粛正、身辺整理、真摯な職務遂行等について話をしました。また、1月22日には、4課の課長を集め再度私のほうからも緊張感を持ち仕事に臨んでもらいたいと話をしました。業者との関係は各校園も教材等の購入がありますので、新学期を前に疑われることのないように本日指示をしました。今後も引き締めて業務遂行にあたりたいと思います。

2点目の危機管理事案につきましては、3学期になり約10日が過ぎましたが、この間に学校給食におきまして異物の混入が4件続きました。いずれも大事に至ってはいませんが尋常ではない事態が起こっています。また、調理師がノロウィルスにかかったという事案も含めまして、その経緯と危機管理マニュアルに則りどのように対応したのか、その後の経過、課題があるとすれば何なのかについて担当課長より報告いたします。

すこやか教育推進課長：学校給食に異物が混入するといった事案が3学期に入り4件発生しました。まず、長浜学校給食センターの管内ではびわ中学校で鶏の照り焼きのたれの中にスチールたわしの一部と思われるものが混入していました。また長浜南小学校では白菜スープの中に小さな虫が混入、南中学校では納豆に細い繊維のようなものが付着している事案が発生しました。いずれも食べる前に生徒が気づき、担任に伝え、担任が他の生徒にも確認した上で、当事者の給食を取り替える処置をしました。保護者には、学校と給食センターから直接出向き謝罪をさせていただき、またクラスの保護者には、文書を以って謝罪と報告をさせていただきました。次に、高月学校給食センターの管内では高月小学校で白菜のきのこ和えの中に木屑のようなものが入っていました。児童が口に入れたところ、固いものがあるということで口から出し、担任に申し出たものです。異物を確認しましたところ、きのこの足元が完全に取りきれていなかったようで、これにつきましても同じように保護者に謝罪をしました。また、センターとしましては子どもたちの体調不良がないか学校で十分に観察していただくようお願いをしますとともに、調理場における危機意識を更に高めるためにも洗浄や目視による点検を更に徹底し、二度とこのような事案が発生しないように引き締めを図ったところです。もう1点、ノロウィルスの件ですが、西浅井学校給食センターに勤務する臨時職員が月曜日の夜から体調不良を訴え、翌火曜日に仕事を休み病院にかかりましたところ、胃腸風邪との診断を受けました。しかし、職員は学校給食センターに勤めているためしっかりした検査をしてほしいと申し出て、病院で検査をしたところノロウィルスが確認されたものです。給食センターから市教委への

事案の報告を受け、緊急の会議を開き、今後の対応について協議をしました。その結果、安全が確認できるまで給食は出さないということですので翌日ノロウィルスの検便検査をセンターに勤務する13名に行うよう指示を出し、その結果が出るまでの2日間給食を停止する措置を取りました。結果が判明するまで時間がかかり23日の食材を発注するまでに結果が間に合わなかったため、トータル3日間給食を停止し、お弁当の持参をお願いする措置をとったものです。検査結果は、この委員会が始まる直前に検査機関から連絡があり、全員陰性であると判明しましたので、来週から通常通りの業務を開始したいと思います。各センターにも、このような事案が発生しないように、調理に関係する者は普段の生活の中においても十分に健康に注意するよう、再度指示をしました。以上、3学期に入ってから学校の給食に関する危機管理事案についての報告をさせていただきます。

教育長：報告は以上です。

桐山委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

西橋委員：給食の異物混入について、これは調理中に混入したものか、それとも業者が納入するときに入ったものなのか、どのように判断されているのか。

すこやか教育推進課長：納豆につきましては給食センターで特別包装されているものを開けることはなく、出荷される時点から付着されているものと考えられますので、業者にはどの過程で混入したのか、また今後どのように防止していくのか指示を出しています。虫の混入につきましては、白菜を1枚1枚洗浄はかけていますが、どうしても取りきれないず付いてしまったものですので、今後は洗浄の回数を増やし十分に落とすような作業工程を促していきたいと考えています。鶏の照り焼きのたれの中に、スチールたわしの一部が混入していた件につきましては、保健所からも厳しく使用しないよう指導を受けているため現場では使用していません。つまり、納入業者で入ったとしか考えられませんので、業者に調理過程の中でそのようなことがなかったのかチェックするよう指示を出しています。高月小学校の白菜のきのこ和えの事案に付きましても洗浄の課程で十分に落とすきれいでいなかったことが考えられますので、洗浄回数を増やすよう指示を出しています。

桐山委員長：意図的に悪意をもって混入させた事例ではないように思うのだが、今の事例はマクドナルドの異物混入があったことで皆が神経質になっていて注意が向いていることが、大きな要因に思える。あまり神経質になるのもどうかと思うし、白菜の虫などは農薬を使っていない証拠とも思えるので、ミスがないよう十分に徹底していただくことは大切なことだが、意図的に混入したものではないのだから、あまり過敏になりすぎないようにしていただきたい。

すこやか教育推進課長：白菜等は通常持ち込んで洗浄をかければ虫は表に付いているため落とすことができるのですが、一旦冷蔵庫で保管しますと虫が中のほうへ入ってしまい、そうなるると落とすづらくなります。しかし、1枚1枚葉っぱをそぎ落として洗浄するということができないと思いますので、その工程を何度か増や

し、また目視による確認を強化していく必要があるかと考えています。

5. 議案審議

議案第1号 長浜市指定文化財の指定の諮問について

委員長は事務局へ説明を求め、文化財保護センター所長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1)「学校適正配置にかかるリーフレットの作成について」教育改革推進室副参事から資料に基づき説明があった。

川口委員：今月20日統廃合についての文科省の手引きが出ており、各主要新聞の社説は全て統廃合についての問題が提起されていた。リーフレットを見ていると適正配置とか統廃合などの言葉は一切記述がされていない。長浜の児童数が減っており、あまり減りすぎるとこのようなデメリットが出てくるが、皆さんは子どもたちのために何が重要だと思うか声をお聞かせくださいといった内容で、意識的に適正配置や統廃合といった言葉を避けているのか。

教育改革推進室副参事：今回はプロローグ的な内容としており、平成27年度にはもう少し踏み込んだ形で具体的な話が盛り込まれたリーフレットを作成し、配布しようと考えています。まずその発端となるリーフレットと考えています。

川口委員：では、第1弾、第2弾というふうに複数回リーフレットを作成する予定だということか。

教育改革推進室副参事：はい、その予定をしています。

西橋委員：先ほどの説明の中で、まずは保護者、次に自治会といった形でリーフレットを配布し周知していくとのことだが、保護者というのは全小学校の保護者という意味か。

教育改革推進室副参事：いえ、対象となる小学校の保護者に対して配布していきたいと考えています。説明に来てほしいと要望されている学校もいくつかありますので、出向いて保護者会等で話をしたり、ただ配布するだけではなく有効的にお伝えできるように考えています。

西橋委員：市教委が考える統廃合対象外の小学校の保護者には知らされないということか。

教育改革推進室副参事：現段階では配布することは考えていません。

西橋委員：もちろん統廃合対象の学校にはきめ細やかな説明をしていかなければいけないと思うが、長浜市全体で考えていく機運を盛り上げていくという観点からすれば、できるだけ多くの保護者に長浜の現状を知っていただくのも1つの方法ではないかと思うので検討いただきたい。表現の仕方で、学校はいろいろな考え方や体験を持つ子どもたちが集団を通して切磋琢磨しながら成長・発達していく

とあるが、集団を通してよりも集団生活を通してとする方が、より具体的にわかるのではないかと思う。また、学校で輝く子どもたちの姿とあるのは、学校で子どもたちが輝く姿とする方がよりアピール力があるのではないかと思う。さらに、もっと集団ならではの学習や経験をさせてあげたいというところは、より効果的にするためにもっとの位置を、させてあげたいの前におく方がいいのではないか。教育改革推進室副参事：検討いたします。

井関委員：川口委員の質問された点が、私はすんなりと納得できないのだが、リーフレットの最後にみなさんの声をお寄せくださいとあるが、どういった声を聞きたいのかこれではよくわからないのではないか。教育委員会としての方向性やビジョンを出さないと、それに対しての声は出てこないのではないか。みなさんの声を求めるのであれば、統廃合や、通学区域の見直し等そのあたりも含めて説明される方が声は出てきやすのではないかと思う。

川口委員：この全体の流れの最後に、結論として適正配置を進めていこうと考えている、というものがあると、その考えに対して私はこう思うなどと言えらると思うのだが、今子どもたちに何が必要なのか考えてくださいといったような漠然とした問いかけではわかりにくいのではないか。また、文科省から手引きが出ているということは全家庭、保護者はご存知であるので、文科省からこのような手引きが出て長浜だけでなく全国的にこのような問題に対し考える時がきているという記述が必要なのではないか。また、長浜の児童数の推移がグラフで上がっているが、これは長浜だけの減少ではなく滋賀県も含めて全国的にこのような現象が現れているのだから、滋賀県の数値や全国的な数値が上がった方が説得力のあるグラフになるのではないか。もう1点、学校が小規模化するという見出しの下に、市内小学校の規模を示したグラフ、そして小規模の学校の説明等が書かれているのだが、学校が小規模化するという見出しに続くのはグラフではなく、小規模の学校の記述であると思う。ここの見出しについては、小規模化が学校で進んでいるといった意味の見出しであると、グラフの見方が変わり、記述もすっと入ってくるのではないか。そのあたりがわかりにくかったので、一度検討いただければと思う。

井関委員：私も学校が小規模化するという見出しがある中で、一番下の矢印で示された子どもの数が多い場合のメリットが結論のように思えてしまうが、これは全く逆のことであるので、この矢印のところに方策が入らないと繋がっていかないとと思うので、この点についても検討いただきたい。

桐山委員長：このグラフは市内の現実の規模を表しているもので、確かにこのタイトルとは合わない。語句の使い方の指摘などもあったので、そのあたりも見直していただきたいと思うのだが、一番の問題は具体性をどうするのかである。川口委員がおっしゃられるように文科省から手引きがもう出ており、新聞には具体的な学校名まで出して記事が載っているのだから、今更どのような意見を聞くのかといった感があるがどうか。とりわけ対象地域を中心に説明されるのであれば、なお

さらのように思う。

理事：これにつきましては、新聞記事並びに文科省の統合に関する方針や手引きが出る以前からこのリーフレットの作成に取りかかっていたという経緯もあり、各委員がご指摘いただいた点と手引きと新聞記事とをにらみ合わせてもう一度、検討していきたいと思えます。

7. その他

・「平成27年度当初予算編成における重点事項等についての状況報告」について各所属長から口頭で説明があった。なお、本件について委員長より、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。(非公開)

・「上草野小学校の跡地に関する動き」について、教育総務課長から資料に基づき報告があった。

・「日本遺産魅力発信推進事業の状況報告」について、文化財保護センター所長から資料に基づき報告があった。

・「長浜の未来の学校づくり検討会議」について、教育改革推進室副参事から資料に基づき報告があった。

・長浜市図書館基本計画について西橋委員より質問があった。

西橋委員：計画がパブコメの段階に入っており、地域の方とも話をするところもあるのだが、先日新聞に計画について記事が掲載されていた。しかし、その中で中央図書館の蔵書が30万冊となっていたが、パブコメの基本計画の中では50万冊となっている。蔵書が50万冊で開架が18万冊と説明を受けていたと思うが、違うのか。

図書館運営室長：最終的に蔵書が30万冊、開架が18万冊の計画としました。その内容でパブコメも実施しています。

西橋委員：パブコメ前にいただいていた資料と新聞の記事の蔵書冊数が違うので、確認したかったのだが30万冊で間違いはないということか。

図書館運営室長：11月の説明時には50万冊となっていたのだが、その後変更された部分です。

桐山委員長：そのことについて委員会で経緯などの報告はあったか。

図書館運営室長：報告できていませんでした。跡地の利活用の関係で複合施設とい

うこともあり全体の規模が明確になっていないところがあり、図書館で50万冊規模の面積をとることが困難ではないかということで、目標値として開架冊数はそのまま閉架の規模を落としたということです。

桐山委員長：複合施設ということで、それぞれの規模についてはまだ確定しておらず、30万冊という規模が確保できるかどうかもわからないということか。

嶋田部長：はい、まだ全く確定していない状況で、規模についても他の施設との兼ね合いでまだわからず、今後跡地利用の整備基本計画の中で検討していくことになっています。ただ、教育委員会としましては18万冊の開架面積を確保しつつ、12万冊の閉架の倉庫分は確保していきたいと考えているところです。

西橋委員：もう1点、記事の中で地域館においては蔵書を3ないし5万冊に抑えるところがあるが、地域の人から浅井図書館が現在13万7千冊あるものが3ないし5万冊に減ることを心配されている声を聞く。教育委員会ではこのような説明はなかったと思う。

図書館運営室長：計画の中ではサテライトの冊数規模までは載っていないのですが、取材を受ける中で説明が不十分なまま一例として挙げた数字だけが一人歩きしてしまった結果で、私の不徳の致すところであります。

西橋委員：このようなことは、図書館利用者は特に気にしておられるところだと思うので、新聞社から取材を受ける時にはお互いに注意していただきたいと思う。

教育部長：決まっている数字ではなく一例として挙げただけであり、各館の蔵書規模については今後の検討課題となってくると思います。今回取材の対応に不適切な部分があったことをお詫び申し上げます。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。